

信濃川水系河川整備計画
新潟県内（中流部）住民懇談会 実施状況

- ※ 記載にあたって、同様な内容の意見はとりまとめております。
- ※ 個人の氏名等個人情報に係わる事項、誹謗中傷等、ご意見を公表することが不適切と思われる発言については、記載を差し控えております

【長岡会場】

1. 日 時 平成 20 年 10 月 25 日（土） 10:00～12:00
 2. 場 所 長岡市民センター 202、203 会議室
 3. 参加者 10 名
 4. 意見、質問等
- 河川整備計画は何年かけてつくるのか。
 - 信濃川の河川公園を利用する場合に、ツツガムシの心配はしなくてよいのか。
 - （長岡地域の）河川敷でゴミの不法投棄が目立つ。
（河川管理者の行っている）河川パトロールと地元住民が連携をとってゴミの投棄対策を行えないか。
地域住民との協働で不法投棄は減るのでないか。
 - 河川整備計画では、国が管理する区間以外についても対象となるのか。
 - 川と街のつながりを考えると、河川整備計画の対象は、本川に作られる施設だけでなく河川区域以外の堤内地の施設やソフト対策も含まれるのでないか。
 - 本川の整備計画検討を進めるにあたって、支川の整備計画の考え方も理解しておく必要があるのではないか。
 - 地震の際、舟運があれば、長岡付近であれば陸路が遮断されても、かなりの被害を抑えることができると思う。
大事な自然を守りながら、信濃川を地域の活性化に資するようなものにしていくためにも、舟運を再現できないか。
 - 大河津分水の河口の抜本的な改善をぜひお願いしたい。
（大河津分水路）第二床固もかなり老朽化している。根本的な計画を立てると同時に

改修をしなければならない。

併せて野積橋の抜本的改修も含めて入れていただきたい。

- 本川の改修だけでなく、中小河川の整備も併せてやっていただきたい。
- 寺泊付近の海岸では、(洪水で)ものすごいゴミが出てくる。
地元でもボランティアで清掃活動をやっているが、限界があるので、国でも対応可能なのか、検討していただきたい。
- 大河津分水、信濃川河川事務所の努力が、越後平野を守っているのだということが新潟県民にあまり伝わっていないのではないかと。
PR活動を頑張ってやっていただきたい。
- 一般住民の意見は、学識者の意見と同じくらいに聞いていただけるのか。
- 子どもたちが川に近づけなくなった現状を、今回の河川整備計画作成時に洗い出してほしい。
- 有識者の意見は、誰が、何を、どのように発言して、どれだけのことに對して責任を持つのか、あるいは市町村の組織などを重用するのであれば、その理由を含めて、今回の会議の議事録をはじめ、有識者会議の議事録をホームページに載せていただきたい。
- 流域住民の方々も一緒になった川づくりを進めていただきたい。
- たくさんの人に参加してもらうため、住民懇談会の開催に関する広報をされるときには、市の広報、新聞だけでなく、テレビやラジオ等の活用を検討してほしい。
- JRの超過取水に対して、河川管理者はどういう姿勢で臨んでいくのか。
これを契機として、水の使い方を抜本的に考えることにつなげることができるのか。
- 計画策定にあたり、防災、流量維持、水質、環境、すべてにわたって広範な人々の意識関与と、協力、参画が必要。
- 川はまちづくりのすべてだと思っているので、住民の活動に関して協力していただきたい。

- 河川管理については、国、県、市等との連携がまだ十分でないのではないか。
- これだけ整備されたこの河川の中で、3年に1回くらい高水敷の陸上競技場に水が上がるのはなぜか。
出水で肥料が供給され、クルミ、ヤナギ等の樹木の成長が早くなり、（高水敷の水の流れを阻害して）氾らんしやすくなるのではないか。

【十日町会場】

1. 日 時 平成 20 年 11 月 15 日（土）10:00～12:20
 2. 場 所 クロス 10 会議室
 3. 参加者 24 名
 4. 意見、質問等
- 学識経験者が決まっているが、名前、立場、会議がいつもたれるのか、いろいろな経過のタイムスケジュールが分かるようにしてほしい。
- 宮中ダムで 317 トン取水し、7 トンしか放流しない。この極端な減水条件は、全国でもここだけがまれではないかと思っている。
それに対してどういう姿勢で取り組もうとしているのか。
- 住民が生きていけるような中流域改善を図っていただきたい。
平成 27 年の宮中ダムの水利権期間更新時に、環境維持のために、住民のために、水の半分は流していただきたい。
- 平成 20 年 1 月の社会資本整備審議会で、複数の学識者の方が「信濃川は日本一の大河である。管理を国が一貫してやるべきだ」と発言していたが、河川整備基本方針の中に「水系一貫の河川整備」と書いてあるだけで、国の一貫管理に関して一切記述がない。
- 小千谷地点の基本高水流量 13,500m³/s に対し、2,500m³/s について洪水調節施設による対策をずもしてしているが、どのような対策を行うのか。
報道などでダム見直しというニュースも流れている中で、信濃川についても、施設よりも、あふれることを容認するような方向で考えていかなければいけないのではないか。
- 一貫管理でない部分は発電による減水区間になっており、信濃川においては、利水だけでなく、治水においても発電と川のかかわりは大きなウェイトがあり、そこを河川整備計画の中に織り込んで改善しなければ、治水も利水も実現しない。
- 長野県（千曲川河川事務所管内）ではかなり前に住民懇談会を開いたが、いまようやく下流部（信濃川河川事務所管内）で始まった。事務所間での連携はどうなっているのか。
- 早く一貫管理が行われるよう、進展を図るようお願いします。

- 上流域では（河川改修の要望について）かなり取り組みを行っているが、上流域の取り組み（河川改修）がそのまま下流に影響しないのか。
- 宮中ダムから最低 50 トンの水量を流してもらいたい。
魚野川では 50 トンの水量が流れて、サケが約 5,000 匹遡上しているという話を聞いている。水量がなければサケもアユもマスも上ってこない。
- 信濃川で発電した電力で、東京の山手線を走らせている。東京は山手線を走らせていかも知れないが、こちらは人が減って雇用の場も減っており、所得格差、地域格差にもつながるという心配を持っている。
- （信濃川の）県管理の部分は、関係市町村等が何回も陳情して、直轄化してくれるようにお願いしているが、どうなったのか。
- （減水区間における）水を返す説明会をしてもらいたい。
- （山付き区間において）道路の川に面したところで、欠けているところがあるが、道路のみ対応し、川はなにもしない。川の管理者と道路の管理者は話し合いをしないのか。
- 川に架けている橋は、川の水は底にしかないのに、橋の高さが高い場合が多くあり、これは非常に無駄。付属した道路にもすごくお金がかかる。
- 現時点で台風が来た場合、この地域（十日町市）が水害になるのかならないのか、なるとしたらどの程度の危険となるのか。そのためにどういうことをやるのがいいのか。
- 雪と川は関係があるが、（懇談会資料で）豪雪に対する取り組みが記載されていない。
- 改正河川法による治水、利水および環境という面から見ても、十日町住民が関心を持っている、環境に関することが（懇談会資料に）あまり明確に出ていない。
- （懇談会資料の）減水域の管理の現状の書き方は抽象的なので、はっきりと示すべきではないか。
また、減水区間に対してどういう対策が取られているのか、ほとんど書かれていない。
- 漁協だけではなく関係するものと、年に数回、どのようなかたちでもよいので、川を

見ながら懇談する必要があるのではないか。

（水量が）少ないなら少ない中で、何とか川を生き長らえさせられるような施策を取っていただきたい。

- 信濃川、千曲川の中で一番問題があるのは十日町地区であり、それをどう変えていくのか。

（上水道の水源は）いままでは浅井戸であったが、最近は 250m から掘っており、地下水の重金属は完全には除去できず、体の中に蓄積されている。

水利権よりも生存権のほうがはるかに優先する。

- 十日町市の洪水ハザードマップを見ると、ショッピングセンターのあるところは全部水浸しとなるが、費用対効果の問題で堤防の計画はないとのこと。

信濃川、千曲川で、費用対効果が一番望めないこの地区の水が、関東の富を支えている。

- 宮中ダムの耐用年数は何年間か。施設の更新には反対する。

宮中ダムの下流に活断層が走っており、それが動けば（ダムが）破れないのか。（ダムの安全は）国土交通省が保証してくれるのか。

- 河川法が 9 年に改正され、11 年経っているが、法の趣旨がなぜ生かされていないのか。

（減水区間について）本来の河川の姿になぜできないのか。

- 清津川の問題（湯沢発電所の水利権更新）は国土交通省の認可を受けなければならない。今回の J R の問題が出たことによって、（認可についての）考えの変化はあるのか。

- （J R の不適切事案に関し）国土交通省も地域の住民の意見をしっかり聞き、そのことを絶対に忘れずに取り組んでほしい。

- 資料に、「東京電力、JR 東日本の協力により、試験放流を実施している」との表現は、J R が違反行為をしていたことを考えると、十日町市民にとって違和感がある。

- （J R の不適切事案に関し）10% の放流量増量はどういう根拠で行ったのか。

- （J R の不適切事案に関し）審査を早くしてもらいたい。

- 関東地整は塩原発電所で 7,000 万トン（の取水）で水利権を取り消した。量では J R のほうが明らかに多い。北陸地整はどういう判断をするのか。

- 中条（鴨田地区）の堤防（舗装）では、自然環境に配慮し、地域の皆さんが楽しんで歩いてもらえるような取り組みを行ってもらって、感謝している。
堤防の舗装を田沢橋の出口まで続けてもらいたい。
- （減水区間について）思い切った手を打っていただきたい。
こういう会を毎年やってください。

【魚沼会場】

1. 日 時 平成 20 年 11 月 15 日（土） 14:00～16:00
2. 場 所 小出郷福祉センター 第 1 研修室
3. 参加者 12 名
4. 意見、質問等

- 河川整備計画の対象で、湯沢砂防事務所管内や上流の支川は含まれるのか。
- 青島地区の河川敷で、ヤナギ、クルミが大きくなり、洪水のときに流水の阻害になることを心配しており、ある程度伐採しなければならないのではないかと。
かつて伐採の話が出たが、野鳥のための反対があって、スムーズに進まなかったというような記憶がある。
- （青島地区の河川敷で）下草もだいぶ生えており、ツツガムシの発生を地域では心配している。
- 最近の魚野川では、水生昆虫が非常に少なくなっている気がする。そのためか、ハヤの減少や、アユの生育が思わしくないという感じがする。
- 三国川ダム放流後なかなか水が澄まない。薄く濁った状態が 1 週間も 10 日も続くことがある。
漁業組合で調査した結果では、珪藻の死骸が原因であったが、三国川ダムの底に珪藻の死骸が沈殿し、それを放つため濁る状態になるという説もある。
場合によっては水生昆虫やその卵が窒息により死滅するというようなことが考えられるのではないかと。
- 三国川ダムからの放流でくさい水が出るという話があるが、ダムの底が酸欠状態になっているのではないかと。
ある洪水のときに放流でアユがだいぶ死んだことがあり、その影響があるのではないかと。
- 河川の環境整備と治水、洪水対策の関係は、かなり矛盾するところもあるのではないかと。
洪水の恐れがなければ、景観や、水生昆虫、生態系等を保全するためには、なるべく河川に触らないほうがいいのではないかと。

- 小出駅裏の河道は、河川内の堆積物が多くなっており、破間川の出水によって、小出周辺の水位がかなり違ってくるのではないかと。
- 小出駅裏の河畔林（の箇所）は、流れの形から土砂が堆積することはごく自然であって、（掘削）整備しても同じことの繰り返しとなるため、それらを考慮して河川改修をやらなければならない。
- 河畔林の改修をやる場合に、あまり人工的なものをつくらないで、景観を大事にしてほしい。
- 河川環境を守りながら、治水、利水も考えてやるというのは、非常に難しい問題だが、河畔林は水生昆虫や魚に大切だということを実感している。
- （懇談会資料で）河道内樹林群について、河川環境に配慮しつつ伐開や間伐を適切に実施するとしているが、具体的に、どのように河川環境に配慮しているのか。
- 土木研究所では生物多様性、土木の研究等を行っており、そこからの知識をうまく利用してもらいたい。
 河畔林が失われ、河川の増水時に一気にみんな流されてしまい、その年は漁ができなくなってしまう。河畔林がだめなら、改正河川法の意義を踏まえ、別の方法を提案してほしい。
 地元の観光にも大きな損害を与える。
- 小出の河川拡幅等、国のこれまでの仕事は大変評価しており、感謝している。
- （住民懇談会について）多くの人が参加できるよう、もう少し丁寧な告知と、一般住民の生活環境に合わせた場所の設定、時期の設定というのを考えていただきたい。
 こういうチャンスは滅多にない。
 （住民懇談会）日時の設定で一番いいのは平日の夜が都合がよい。
- 多くの住民は、いままで自分たちの声を直接、河川行政にあげられないことを当たり前としてきた。昭和 20 年代から 60 年くらいまでの間はほとんど住民の意見を聞かなくて、川をいじってきたため、川がどんどんだめになってしまったというのが、一般住民の皆さんの多くの意見。
- 川を愛して、川で遊んでいる人たちの数が多い地域ほど、川が比較的健全に残っている。

- 土日が忙しい仕事ですが、日曜日にこういう大事な会（住民懇談会）があれば、日曜日に何とか都合して来る。日曜日は一番都合がつけやすい日ではないのか。
- 魚野川における環境に配慮した川づくり懇談会を漁業組合と実施しているが、今回の住民との懇談会も定期的に行えば、もっとオープンになると思う。
- （懇談会資料で魚野川は）淡水魚の宝庫となっているのか(疑問であり)、丁寧な記述、表現としてほしい。
文章にするのであれば、たくさんの人が見るので、表現や文言には気をつけてもらい、実態を出すことで住民の皆さんの川に対する思い、自然環境に対する思いが出てくると思う。
- 水辺の国勢調査を行っている平成4年から、底生動物、魚の種類等おおむねも変わっていないとの説明だが、具体的な減少や増加について把握しているのか。
- 水辺の国勢調査の内容、結果をホームページで見るとは可能か。
- 河川整備計画で、魚野川流域の市町村長とのかかわりはあるのか。
- いまの河川行政全般を見ると、国、県、市と3段階になっており、河川が密接に生活と関係しているにもかかわらず、遠い存在になっている。
近い将来、道州制を踏まえた中で、河川行政もあらゆることが市の段階でできるようにしていただきたい。
- 広神地区に下水の最終処理場があり、破間川の氾濫によって冠水すると非常に被害が大きくなる可能性もあるので、国として、県や市に対して指導をしていただきたい。
- 治水対策にある程度目途がついてきたところから、河川環境や河川の利用に関する取り組みが実施されてきているのでないか。
- 河川環境の整備と保全を推し進めるというような姿勢で、漁協のメンバーが理解できる計画や、具体的な方策を出していただきたい。
- （懇談会資料で）「魚野川はアユの良好な生息環境となっている」としているが、これは毎年変わるし、必ずしも良くはなっていない。徐々に瀬と淵の区別がなくなっているような気がする。

アユの生息状況をますますよくしていく、カヌー等にもますます利用されるような環境にする、といった方向で整備してほしい。

- 今後 30 年の河川整備計画というのは、単に技術論にとどまらず、いわゆる地域づくりだと思う。
- 小出地区を中心としたこの地域は大きな産業もなく、河川環境や山等の自然環境で外部からお客に来ていただいているので、景観や、魚にも配慮した川づくりが重要である。
- 子どもの頃は、石の下にまた石があり、石の種類も今のように一様でなかった。いまは石の下は全部土砂であり、これではその下にいろいろなものが棲めない。
いまの魚野川は、河川改修で川幅が広くなり、水の流れが遅くなって、石底に土砂が詰まってくるのか。
- 数ヶ月の間でも環境が少し変わるだけで、魚の移動がものすごく変わることから、(水辺の国勢調査での) 5 年に 1 回ぐらいの調査で、魚の実態がわかるのか。
- 新潟の方で、堤防の外側にサクラの木が植えてあるが、魚野川も堤防の外の場合は木を植えてもいいのか。
- 木を伐採すると、川の中を平らにする。速く流れるためにはいいと思うが、それが回復するまでには長い時間がかかる。こうした方式をとるのが当然なのか。
- 子供の頃と川の石の種類が違ってきている。保健所へ行った際に、川がきれいになったといわれたが、50 年前の川と比べれば非常に川は汚い。

【燕会場】

1. 日 時 平成 20 年 11 月 16 日（日）10：00～12：00
2. 場 所 大河津出張所 会議室
3. 参加者 7 名
4. 意見、質問等

- 大河津分水路第二床固が狭い状態だが、今後、狭いところを改修するのか。
- 大河津分水路下流でサケの採卵の時期が始まっているが、いまの状態では水がなくてサケが全然川を遡上せず、採卵ができなくて困っている。
水の要らないときだけいっぱい流している。
- 海で漁業を行っている人たちは、川から流れ出る家電製品やゴミが海底に蓄積し、網に入るなど相当の影響を受けている。
（大河津分水路があれば）洪水の危険がなくなり、ありがたいだろうが、海で漁業を行っている皆さんは困っているので、その点も考えていただきたい。
- （サケが遡上しないのは、可動堰改築で）工事した水だけが出て影響しているとの心配もあるので、水質調査をしてもらいたい。
- 川から出てきた古い木や家電製品等のゴミについて、網に入ったゴミの始末は各漁協でなければならない。
海底のゴミ調査を検討してもらいたい。
- 新しい可動堰の魚道の水量と現在ある可動堰の魚道の水量は一緒か。
- （基本方針で）大河津分水路に関して、毎秒 11,000m³ を流し、河口の川幅は 280m と書いてあるが、これは現況値なのか、今後整備するものを含めて 280m あれば計画流量が確保できるのか。
- 整備計画の中に河川工事の実施に関する事項、施工の種類、施工場所が記載されるが、具体的な期間、事業費等、どの程度の内容まで計画の中に盛り込むのか。

【小千谷会場】

1. 日 時 平成 20 年 11 月 16 日（日）14：00～16：00
2. 場 所 小千谷市総合産業会館サンプラザ 3 階大ホール
3. 参加者 11 名
4. 意見、質問等

- （小千谷市上片貝地区は）昭和 56 年から 3 年連続で溢水して、田畑に被害を受けている。平成 16 年 10 月 21 日にも溢水している。
この地域の治水対策の計画があるのか。
- 河川整備計画を策定した場合に、何年後にどこの堤防を行うといった、広報を行うのか。
- 河道内樹木伐採の要請を行った場合に、応えてもらえるのか。
- （小千谷市上片貝地区で）根固が流出し、洪水時に河岸が浸食する可能性がある。また水がぶつかって蛇行しているところが中越地震で大きく崩れており、対応をしっかりとしてほしい。
- 毎日河川のパトロールをやっているが、洪水時等重大な時に重点的に行って、平常時は 1 週間に 1 回でもよいのでないか。
- 湯殿川樋門付近の堤防で工事が完全でなく、一段低いところがあり、洪水になるとすぐ冠水する。
- （湯殿川救急排水機について）早くポンプを作動してくれとお願いしても、対応してくれなかった。すぐ作動指示ができないのか。
管理の体制について、住民に不安を与えないよう、周知すべきでないか。
- 川の中に花壇などをつくり、毎年（洪水で）流されているが、それでもまた植えている。住民は、税金の無駄遣いだといっている。
- 業者によって、毎年の除草時の刈草の処理が雑なところがあり、刈ったものをそのまま置いていたりするため、景観がすごく悪い。
せっかく市民が憩う堤防というのであれば、花火大会に合わせて除草していただければありがたい。

- 公園をつくるのは賛成だが、公園をつくる前にもっと水害などで悩んでいるところがいっぱいあるので、危ない堤防を直したり、水害がなくなった時点で、公園の整備をしてもらいたい。
- （湯殿川樋門操作室を）昔あった番小屋の雰囲気をつくったようだが、景観上邪魔だ。地域の人たちにも立派な建物など必要なく、そのような費用があるなら、本当にやらなければならないことにお金をかけてほしい。
- 信濃川で、小学生の子どもがいかだをつくり、中洲に入って遊んでいたが、すごく危ない。川では、あまり子どもたちに遊んでほしくない。
信濃川は、魚野川みたいに、遊べる川ではない。
河川敷で遊ぶようなものを整備するのであれば、よく考え、慎重に行うべき。
- 東小千谷地区の工事完了後の小千谷での堤防計画、防災関係の計画は、まったくないのか。
- 小千谷市上片貝は、田畑ばかりではなく民家が浸水したときもある。非常に危険なので、整備の優先順位を早くした上で、整備計画をつくっていただきたい。
- （小千谷市上片貝地区は地盤が）もろいため、大雨や出水により欠けて崩れると、左側の川沿いの民家が全部流されてしまう。
過去に上片貝から発電所までの間に田畑があったが、川で削られ、流されてしまった。
安心して暮らすためにも、堤防の整備を早急をお願いしたい。